

議会 だより

No. 156

長野県 原村

住民意見交換会 2

12月定例会 審議から 6

一般質問 9

議会改革 15




ともに伸びゆく仲間。

—アルストロメリア生産ハウスにて
(インタビューは16ページ)

令和6年能登半島地震に被災された
皆様にお見舞いを申し上げます

原村議会の情報は
ホームページからも
ご覧いただけます



 マチイロ

マチイロアプリからも
ご覧いただけます



農家で使えていない蔵が多いという話を聞きます。蔵をカフェやショップにするなどの活用はできないでしょうか。下水道未接続エリアの接続を考えてほしい。下水道が通れば土地の売買も進む。

村内で建築業の人材が不足している。空き家を活用して、建築業の人材育成の場としては。

外へ出て行ってしまおう。 たい、魅力ある村に。

景観計画、子育て、はらっぱなど計画やビジョンが見えてきません。今後村がどうなっていくのか、予測を立てて考え、取り組んでいくべきだと思います。

エネルギーギ―は地産地消が、ときたら一番良い。と思います。

これから人口が減っていくのは確実なので、新しい家を建てるのではなく、既存家屋のリニューアルを進めたらどうか。

村の人口は8,000人を超えてきているが、地区によって増えているところと減っているところの差が激しい。

ゼロカーボンをどう進めるのか、情報交換の場があったらいいですし、行政とも一緒に考える必要があると思います。

果樹・サツマイモなど、新作物に取り組み農家に対して種や苗代の補助があれば助かります。

次世代を担う若者が村子どもたちが戻ってき

移住されてくる方には森林を伐採して住まれる方も多い。リビングゾーンに入ってもらえる働きかけや政策も必要なのは。太陽光発電設備設置や蓄電池に興味はあり、設置検討もしたいが、怪しい業者もあって慎重になってしまっている。安心して導入できるよう、村の紹介やサポートがあるとよい。

セロリ、ブロッコリーの輪作を行う農家が多くなつてきているが、土壌成分の不適合、農地不足、新作物へ移行するため、技術的な課題がある。

住民意見交換会(次ページ)で出された意見の一部です。



住民意見交換会

「住民に開かれた議会」を目指し、住民の声を聴く広聴活動に取り組んでいます。今号では、住民主催、議会主催の意見交換会の様子について紹介します。

交換会では、出された意見と課題を共有し、それぞれが近い距離で本音を語り合える場となるよう取り組んでいます。多くの皆さんの意見を伺える機会として、今後も積極的に設けていきます。出された意見については、各常任委員会で調査・研究し、住民の豊かな暮らしの実現につなげることができるよう、村長とともに検討していきます。

みんなのひろば

10月13日
役場3階・講堂

議会主催で、年1回開催するテーマ別意見交換会「みんなのひろば」を行った。今回は3つのテーマに分かれて意見交換、『議会に求めることは？』では議会の審議・討論内容の情報公開を求める声が出た。『ゼロカーボン行動してる？』では情報交換できる場がほしいとの声が聞かれ、『適正な人口・居住地域は？』では空き家が目立つ現状とこれらを活用する案など積極的な意見も出された。



議会報告・意見交換会

11月6日
やつがね区公民館

議会主催で年4回開催する議会報告・意見交換会を、やつがね区



公民館をお借りして行った。参加された方々からは下水道接続の要望、空き家が目立つ現状、避難道路を確保してほしいこと、子どもたちが戻りたくなる村になってほしい等、幅広い意見が出された。

原村を語り 考えよう

商工会青年部

6月15日
商工会館

満45歳以下の若い商工業者とその親族若しくは後継者の組織。経営者としての資質向上、商工業の総合的な改善と発展、地域振興、まちづくり活動に取り組んでいる。

建築業の人材不足では、人材育成の方法について、村内にある空き家の改修を通して、技術を継承する場としてはどうかという提案。圏域を超えた組織連携の有効性、一方でDMOの立ち上げが遅れていることへの懸念、よいしょ祭りの課題について意見交換した。

原村赤岳4Hクラブ 11月22日 中新田稲転施設

農業を支える若い農業者の組織。4つのH(Head 頭脳、Hand 技術、Heart 心、Health 健康)で、先進技術の検討、自身の経営の発展と地域づくりに取り組んでいる。

新品目への転換では、岡谷市の取組みを例に、導入時の種や苗代補助の提案。農地の輪作体系では、セロリ、ブロッコリーの輪作を行う際、土壌成分の不適合や作物移行への技術的な課題、規模拡大と人材確保の難しさ、鳥獣対策について意見交換した。



判之木区

10月19日
判之木区公民館



少子高齢化により、区役員のなり手不足があり、区運営が厳しくなっている現状と負担軽減の必要性などについて課題を共有した。

宅地開発については、農地と宅地の関係や開発と入区の関係、長きにわたり下水道整備を望む声もある。出払い作業の負担軽減のためにお助け隊の提案、事務効率化のためのIT研修、村内のゴミの増加を危惧する声などについて意見交換した。

共通したキーワードの1つに「人」がある。人が少ない、人材不足、人材育成など、全国的に少子高齢化は共通の課題、そのために各自治体は、対策を講じている。また、社会は、AIにできることは人からAIに転換してきている。問題が、個人で解決できるのか、社会全体で解決するのか、AI含め、それぞれの役割を認識し、取り組んで行くことが求められる。どのくらいの人、どんな人がいれば、「足りる」のか、現状を整理し、良い選択が出来るようみんなで知恵を出し合う。村で暮らし続けるには、「人」が最も大切な資源であり、AIに変えることができない地域の仕事がある。持続可能な魅力的な地域となるよう、個人、地域、団体が良い選択ができるよう、一緒に考えて行きたい。

定例会 の 概要

第4回定例会は、11月29日から12月18日まで20日間の日程で開催された。レストハウス縦の木荘他3施設の指定管理者の指定、合葬式墓地供用開始による墓地条例の全部改正、物価高騰に対応する地方創生臨時交付金による追加議案など、村長提出議案19件、委員会提出議案2件を可決した。

最終日の18日は、原村中央高原保険休養地管理条例の一部改正に対する修正動議が提出され、賛成少数で否決、原案通り可決した。また、議会運営委員会提出の政務活動費の交付に関する条例を可決、令和6年度より年額12万円を上限とする活動費が議員に交付される。

縦の木荘他3施設 指定管理者の決定

原村レストハウス縦の木荘、もみの湯、テニス場、屋内ゲートボール場の4施設の指定管理者が、「原村レストハウス縦の木荘マネジメント共同企業体（FOOD ARCHIRECT LAB、BLUETREE JAPAN）」に決定した。同社はたつのパークホテルを運営するなどしている。期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間。

応募企業数は2件。選定審査会は、村内住民・専門家・役場職員を加えた7人で構成され、施設の有効

活用や経費の縮減、経営の安定、管理面でより高評価を得た企業が選定された。評価された点は指定管理料に頼らない運営を目指していること、国などの補助金を活用した事業展開や収支が黒字になる事業内容を提案してきたこと、自社の他部門の繁忙期を工夫した人材の確保、従業員の原村への移住も視野に入れていることなど。指定管理料800万円（うち修繕費用300万円程度）を村から支払う。これまでは売り上げの5%が管理者から村に納められていたが、今後は管理料を支払うことになる。



- Q** 管理業務仕様書どおりに運営しているかどのように確認するか。
- A** 定期的に報告を受け課題等は協議する。仕様書に基づいた経営に期待する。
- Q** 地元の雇用は？
- A** 今まで同様、出来るだけ雇用に努めたい。
- Q** 300万円は全て修繕費用に充てられるのか。
- A** 提案の中で内訳として出されているもの。増減の可能性はあるが指定管理料は変わらない。

視点

20数年という長きにわたり請け負っていたレパストから変更になることにより、これまでとは異なる事柄が生じることも考えられる。十分に住民ニーズをくみ取った、適正な運営がなされるよう村側の対応も重要になると考える。

原村中央高原保健休養地 管理条例の一部改正

これまで任意であった管理契約締結を、全ての土地・建物所有者に対し締結義務を課する条例改正。別荘管理料において、永住しても土地のみ(8,800円)の管理料になっている例がある。建物があれば「土地建物(26,400円)」への契約の変更をしなければならないが、所有者へ周知徹底されておらず公平性を欠く慣例的な取り扱いがあった。

今後は、村長との維持管理契約に基づいた管理料を納入していただくよう是正する。なお、管理料に変更はない。

Q 管理料が公平性を欠いた原因は。

A 土地のみの場合と土地及び建物を所有している場合でも低い方を選択でき、永住しても土地のみの管理料8,800円であった。

合葬式墓地供用開始による 墓地条例の全部改正

久保地尾根西墓地内に建設中の合葬式墓地の利用募集が令和6年4月1日から開始される予定。このための条例が全部改正された。

合葬式墓地は個別埋葬と共同埋葬があり、使用料は焼骨1体あたり個別埋葬が15万円、共同埋葬が5万円。村内に本籍又は住所を有する65歳以上であれば申請が可能となる。その他の条件等は今後村のHPなどで案内する予定。

Q 合葬式墓地の申請者を住民だけでなく村内に本籍のある人も対象とした理由は。

A これまでは管理人も村内に住所がなければいけなかったが、事務上不都合が生じることがあったため、今回改正した。

補正予算から

自転車用ヘルメット購入補助金

4万円

令和5年4月より自転車乗車時にヘルメットの着用が努力義務化されたが、着用が浸透していない。県の補助金制度創設に合わせ、村でもヘルメット着用の普及促進を図るために購入補助を行う。

対象は中学生以上の住民。ヘルメット購入費の1/2以内(上限2,000円)が補助される。事業は3年間実施予定。令和5年4月1日以降に購入された認証規格品の自転車用ヘルメットが対象で、申請は1人1個かつ1回限り。

Q 県の1/2補助を活用した事業。村の補助対象は中学生以上20名分、県の補助対象は高校生以上、補助金10名分の予定になっているが、対象が多い場合は追加で交付されるのか。

A 県の対象が多いときは、追加で交付されるか交渉する。

第6次原村総合計画及び第3期原村地域創生総合戦略 策定支援業務

656万円

令和6年度で総合計画期間が満了となる。令和5年度・6年度複数年にかけて、新しい体制で住民と行政が協働し、取組みの見直し、将来の村のあるべき姿とその実現に向けた策定支援業務のための債務負担補正。計画及び戦略の期間は、令和7年度から5年間。

Q 令和5年度予算と合わせて1,200万円になり、予算額が大きい。職員が策定すれば経費の削減となるのでは。

A 過去、職員で作成した経過はあるがヒアリングやデータ作成、編集、分析、製本作業など多岐で専門知識も必要となり、職員での作成は困難。ノウハウのある事業者に委託して、より伝わりやすい充実した内容にしたい。

三二解説

総合計画とは・・・

村の最上位計画として、将来あるべき姿及び進むべき方向について、基本的指針を示すもの。

地域創生総合戦略とは・・・

まち・ひと・しごと創生法に基づき、活力ある産業とやりがいのある仕事の創出、住みやすい住環境、結婚・子育て支援を切れ目なく実践するための戦略。

エネルギー・物価高騰対応重点支援追加補正額 1億2,802万円

交付金、繰越金を財源として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、必要な支援をきめ細やかに実施するもの。

- [主な事業]
- ・区・自治会への支援 320万円(1,000円×世帯数)
 - ・低所得世帯支援 7,090万円(7万円×1,000世帯)
 - ・第7弾地域応援商品券 3,055万円(3,500円×8,100人分)

国民健康保険税条例の一部改正 産前産後期間相当分の国民健康保険税の免除制度

子育て世帯支援のため、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の国民健康保険料を免除することにより、世帯に係る保険料の軽減をはかるもの。

対象 令和5年11月以降に出産する又は出産した国保被保険者
妊娠85日(4ヶ月)以上の出産(死産、流産、早産及び人口妊娠中絶も含む)

免除される保険税と期間

- 単胎妊娠 出産予定日の前月から4ヶ月間の所得割と均等割
- 多胎妊娠 出産予定日の3ヶ月前から6ヶ月間の所得割と均等割

賛否が分かれた議案等

12月定例会
審議結果



○は賛成、×は反対、△は趣旨採択又は一部採択に賛成、
▽は退席、－は欠席、議長は可否同数時のみ裁決する

審議結果	芳澤清人	半田裕	平出敏廣	森山岩光	村田俊広	小松志穂	宮坂早苗	百瀬嘉徳	佐宗利江	中村浩平
------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------

《村長提出》		審議結果	芳澤清人	半田裕	平出敏廣	森山岩光	村田俊広	小松志穂	宮坂早苗	百瀬嘉徳	佐宗利江	中村浩平
議案第54号	原村中央高原保険休養地管理条例の一部を改正する条例	可決	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○
	(修正の動議) 原村中央高原保険休養地管理条例の一部を改正する条例に対する修正案 契約の変更等がある場合、両者が納得した上で再度契約を締結し、最新の契約書を持つ必要があると考えるため、議案の一部を次のように修正する。 (修正案) 持管理契約 第6条に次の2項を加える 2 前項の契約に変更が生じた場合は、変更後の維持管理契約を村長と締結しなければならない。 提出者 原村議会議員 半田 裕	否決	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×

議案第54号議案に対する修正の動議が提出されたが、否決されたため、原案通り可決した。

修正案に対する主な質疑

- Q** 対象が556件ある。軽微な変更でも、その都度、村長と契約をしないおすのか。
- A** 契約という性質上軽微な変更でも、納得して契約をする必要があると考える。

原案賛成討論

- ・土地・建物、選択できることが問題であった。変更の場合は、利用者にお知らせすればよい。

修正案賛成討論

- ・様々な解釈できる内容であった。今回を起点にしっかり説明し納得した上で再契約するべき。

三二解説

議案の修正とは？

村長から議会に議案(条例の制定・改廃、予算を定めることなど)の提出があった場合、本会議で審議および常任委員会で審査し、議決を行います。議案の内容に対し、議員は必要に応じて議案を修正することができます。議案の修正を行う場合、その議案の目的の範囲内において、修正案を添えた「修正動議」を提出することになります。

12月 定例会

一般質問

一般質問とは、議員が村政全般にわたり、執行機関である村に対して、事務の執行状況及び将来への方針などについて疑問点をただし、報告、説明を求めることです。
12月定例会では10人の議員が登壇し、村政課題への提言や質問を行いました。色付きの項目は本誌面で取り上げています。その他(黒字)項目については会議録をご覧ください。

芳澤 清人 議員

1. 災害時の避難
2. 総合型地域スポーツクラブ
3. 障がい者の支援

森山 岩光 議員

1. 令和6年度予算編成方針
2. 防災減災対策の更なる支援充実を
3. 有害鳥獣駆除の成果と課題は

中村 浩平 議員

1. 村の事務においては、区民・非区民の差別があつてはならない
2. 任意団体である原村観光連盟。補助金で自立化は進んだのか
3. 有線放送審議会は審議会になっていない。改善すべき

百瀬 嘉徳 議員

1. 原山の開発
2. 既存集落の周囲で小規模な宅地等造成
3. 公共下水道の区域の見直し

村田 俊広 議員

1. 八ヶ岳中央農業実践大学校
2. 自然文化園の駐車場の照明
3. 冬期の公衆トイレ閉鎖の弊害
4. 安全な村づくり
5. 建築に関する本村の規制
6. 財政
7. 平和な村づくりの取組み

小松 志穂 議員

1. 原中学校の制服改定が必要では
2. 景観施策のビジョンは
3. 空き家対策の施策充実を
4. 保育士定着のための積極的な取り組みを

平出 敏廣 議員

1. 移動村長室
2. 村敬老祝事業補助金交付
3. 今後の姉妹都市構想は
4. 医療費適正化計画目標達成はどうか。(国が告示で示したもの)(H30～R5)
5. 国民健康保険の保険者努力支援制度の周知を図るべきでは

宮坂 早苗 議員

1. デジタル化社会の実現に向けた、データの活用と連携が、今後加速する。収集したデータが、どのように住民の生活につながっていくのか、業務の見直しや住民への理解につなげる機会、デジタル化社会の研修機会などの確保を考へては
2. 公共施設に新たな指定管理制度の導入を進めては
3. 中央道PAと連携し、観光資源強化と移住定住促進を進める考へは
4. 観光マップに、給水できる施設や、使用できるトイレの表示を考へては

佐宗 利江 議員

1. 村内の経済循環率
2. 下水道の整備
3. 都市計画

半田 裕 議員

1. 大規模災害に備えた減災対策・防災教育を
2. 安定した事業実施のために、歳入の確保を

一般質問は、事前に質問内容を通告することになっています。
・質問時間は、1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされています。
・一問一答方式が採用されており、1項目につき2回まで再質問ができます。
一般質問は、HP・YouTubeで視聴できます。



YouTube
動画配信



議会会議録
検索

災害弱者

問 個別避難計画の対応を

答 今年度中に着手を始める

問 個人情報保護のため、災害弱者の情報が区内で共有されていない個別避難対応マニュアルをつくるべきでは。

組織防災活動支援補助金
が使える。避難訓練時
には県から借りられる。

総務課長 防災訓練への参加や防災講座の講師など、防災知識の啓発や防災に関する活動を行う。10月より原村防災組織登録制度を制定した。

問 防災士取得補助を行い防災士の増加を図っているが目指す計画と効果は。

総務課長 防災訓練への参加や防災講座の講師など、防災知識の啓発や防災に関する活動を行う。10月より原村防災組織登録制度を制定した。

村長 令和7年度までに個人避難計画の作成は努力義務。支え合いマップをベースとした個別避難計画を作成するために検討を進めている。今年度中に着手を始める。

地域移行

問 総合型地域スポーツクラブが発足した。部活動の地域移行に対応できるか。

問 避難用具にけん引式車いすを配備補助してはどうか。

総務課長 自主防災組



芳澤 清人 議員

問 部活動の地域移行対応は

答 富士見町と連携して対応

村長 八ヶ岳総合スポーツクラブは冬季のスケートを含め、サッカー、ダンス、体操の4教室を開き、延べ4800人が参加している。地域移行は、種目によっては村単独で指導者やコーチを確保することが困難、富士見町と連携して対応策を検討中。指導者には適切な報酬や福利厚生を提供が必要と考える。

予 算

問 予算編成に向けた決意は

答 誰一人取り残さない村に

問 来年度予算編成に向けた村長の思いと決意は。

平成10年に創設された制度で、25年間据え置きでの交付だ。この間、区を取り巻く環境は激変しており交付内容が現状に合っているか疑問の声がある、見直しの考えは。

村長 誰一人取り残さない村づくりに向けて尽力する。施策は、DX推進・安全な交通環境の確保・安心な子ども居場所づくり・スポーツ活動と地域連携・健康福祉制度の充実・地域交通対策・福祉サービスの充実・農観産業振興・減災防災力向上・温暖化対策を重点に推進して行く。

村長 各区の力はとても大きいと認識している。「行政区事務交付金」については検討していきたい。

総務課長 別枠で物価高策支援を検討中。

農業用水

問 村内には、主要汐が3ヶ所あり農業用水を供給。特に一ノ瀬八区汐は山の麓、急斜面の難所に設置されており、落石など危険度の高い地域で汐の管理に苦慮してきている。安全で効率的な管理体制を構築すべき。

問 各区へ交付の「行政区事務交付金」は、



森山 岩光 議員

問 汐の維持管理強化の考え

答 自動水門設置を検討中

農林課長 現地に行かなくても、スマホや自宅のパソコンなどで操作できる自動水門の設置を一ノ瀬八区関係者と検討し進めている。

住民友愛

問 非区民への差別があるが

答 改めるよう努める

問 入区に対して、どのような協力事務をしているか。

総務課長 同意を頂いた方(世帯)のみ個人情報を提供している。

問 本件で住民から相談を受けている。執行部にも苦情・相談が寄せられているはずだが。

村長 区への加入は強制なのかとあった。他にも区費の取り扱いの相談があったが、区費に関しては区と住民の問題であり、村として介入すべき案件ではない。



中村 浩平 議員

問 血税の使われ方を問う

答 補助金交付は問題ない

商工観光課長 発足時から12年間、ずっと交付を継続している。総額は約1800万円。自立化するのには難しい状況と見ている。3つの補助金を出しているが、他の団体と比べて不公平の認識はない。

税金

問 近年になって、「区民でない」と各地区にあるゴミステーションにゴミを出せない」と職員が言っているという事実か。

建設水道課長 村指定のゴミステーションであり区民以外も出せる。しかし言葉足らずで、ご指摘のようなアナウンスも確かにあった。今後は改めていきたい。

問 任意団体である観光連盟に発足時から補助金を出し続けている。当初は、自立するまでの当面の間と説明していた。補助金は皆が身を削って支払っている税金から支出している認識はあるか。

開発

問 原山の開発について

答 方向性を決めたい

問 山林への無秩序な宅地開発に対しては何か、村の開発ビジョンなどの法的な規制が必要と思うが。

建設水道長 開発に対する考え方をしっかり整理する時期に来ていると思う。

下水道

問 山林への無秩序な宅地開発に対しては何か、村の開発ビジョンなどの法的な規制が必要と思うが。

建設水道長 開発に対する考え方をしっかり整理する時期に来ていると思う。

域(宅地、観光地域等)に指定したらどうか。

建設水道課長 指定することは、個人山林が多いので、理解が得づらい。都市計画は村全体で考える問題と思う。

問 公共下水道は開始以来35年経過している、区域を見直す時期ではないか。

建設水道課長 区域外は合併浄化槽での処理方針。点在地が将来集落になって、下水道処理の方が効率化になれば、拡大を検討する。

問 近くに他市町の下水道がある場合、接続は出来ないか。

建設水道課長 整備により効率化が図られれば実施したい。



百瀬 嘉徳 議員

問 下水道区域の見直しを

答 現状のまま

財政問題

問 国保税・保育料引下げは

答 国、県などの状況を見て

問 令和四年度の国保税は黒字だと聞いたが、国保税の引き下げは検討しないのか。

検査を継続する。

保健福祉課長 適正な国保水準について県の動向も踏まえて検討をすすめているところ。

問 さまざまな提案も村の財政事情を理由に拒否される。国は防衛費を破格に拡大する一方で、自治体への配分は増えない。国に防衛費増の中止の要望書を出すべきではないか。

問 さまざま提案も、村の財政事情を理由に拒否される。国は防衛費を破格に拡大する一方で、自治体への配分は増えない。国に防衛

村長 村政への影響は明確でなく、要望書の提出は考えていない。

問 保育料について九月議会です住民から陳情があり、議会からも意見書をあげた。引き下げは切実な声だ。引き下げの検討は。

問 イスラエルとガザの紛争に住民が心を痛めている。戦闘停止を求める外交を促す意見書を出す用意あるか。

村長 外交を促すことは村の事務事業には、含まれないことから、現時点で意見書の提出は考えていない。

子ども課長 六市町村内で一番安い設定。国・県の動向を見つつ、

村長 他市町の動向も注視して判断する。

平和な村



村田 俊広 議員

問 紛争停止へ政府に要望は

答 外交促進は村事業ではない

問 平和は村の基本コンセプト。それを踏まえて意見書を出すことは可能ではないか。

問 平和は村の基本コンセプト。それを踏まえて意見書を出すことは可能ではないか。

村長 外交を促すことは村の事務事業には、含まれないことから、現時点で意見書の提出は考えていない。

問 現在の「空き家有効活用促進補助金」は買手側への補助に留まる。提供側が利用できる片づけ補助金などレパトリリーを増やしては。

空き家

問 空き家対策の施策充実を

答 検討を進める

問 空き家対策を進める上での課題は。

建設水道課長 空き家の有効活用の中から検討する。

建設水道課長 空き家の掘り起こしが必要。

問 空き家の掘り起こしには地域の実情に詳しい住民の力も必要。国の集落支援員制度の活用が有効では。

問 現在の「空き家有効活用促進補助金」は買手側への補助に留まる。提供側が利用できる片づけ補助金などレパトリリーを増やしては。

副村長 集落支援員制度の有効性は認識している。地域の意見も聞きながら制度活用の検討を進める。

建設水道課長 提供側の補助も今後検討する。

問 国の補助金を活用するためにも、協議会の設置や空き家等対策計画の策定を。

保育



小松 志穂 議員

問 保育士の定着率向上を

答 現状把握から進める

子ども課長 ICT活用や環境整備、コミュニケーション強化、ワークバランスのサポートなどを組み合わせることで離職率の軽減が期待できる。

子ども課長 ICT活用や環境整備、コミュニケーション強化、ワークバランスのサポートなどを組み合わせることで離職率の軽減が期待できる。

教育長 現状把握は責任を持って取り組む。

問 保育士確保が難しい中、定着率の向上のためには働く環境の整備が必要。現状を調査した上で、組織の硬直化を防ぐ取組みやICT活用による業務効率化など多角的な取組みを。



平出 敏廣 議員

問 今後の姉妹都市構想は

答 交流している自治体はある

村長 令和元年前村長が一宮町に訪問、本年7月に馬淵一宮町長が来村しており、その際の懇談では交流を深め、観光や子ども同士の交流、災害時の助け合いなど、少しずつ前に進めていければとの話し合いがされているので、お互いの歩調を合わせた交流を深めた先に協定があるものと考えています。

姉妹都市

問 近年の特定健康診査の実施率が低いのは、保健福祉課長 県の市町村目標として掲げている受診率は60%です。当村での実施率は、令和元年度42・1%でしたが、令和2年度はコロナ禍で37%と低下。受診率の低い要因は、働き盛りの40歳から50歳代の健診未受診者の割合が高い傾向であり、全世代の検診未受診者の約半数は生活習慣病や、何らかの形で医療機関において受診中のため、健診の意義が十分に認識されていない。

問 国が行う医療費適正化に向けた取り組み、保険者努力支援制度の金額はどの位になるか。また、支援制度の役割を積極的に周知徹底し、健診受診率向上への協力を求めるべきでは。

保健福祉課長 令和4年度実績額776万円。今後健診の受診勧奨の際に、一人でも多くの方が受診することで健康増進、医療費の抑制につながることを周知して住民理解を求める。

問 静岡県沼津市戸田地区との関係、千葉県一宮町との姉妹都市協定についての協議はどの程度進んでいるのか。

国 保

問 特定健診の受診率向上を

答 受診の周知啓発強化を図る

情報活用

問 データ連携の準備を

答 必要性を感じている

問 個人の健康医療データ（PHR）連携について、諏訪中央病院広報では、茅野市はすでに診療所と病院で、カルテが連携されており、「より正確で迅速な対応ができるようになった。」と公開されている。取組みが進むと考えられる。

から開始している。来年度以降、諏訪地域の医療・福祉施設等と情報連携がとれるよう、エリア拡大の意向を聞いています。診療所においても質の良いサービスの提供が必要である。

問 PHRの使用は、個人のITスキルを必要とする。

生涯福祉課長 デジタル情報格差を無くすため、講座を計画する。

PA連携

問 中央道原PAパークングエリアとの連携を。



宮坂 早苗 議員

問 中央道原 PA との連携を

答 中日本と連携協定を結ぶ

副村長 本村、茅野市、富士見町3市町村で、中日本高速道路株式会社と中日本エクシス株式会社との連携協定の締結に向けて調整している。諏訪エリアの観光、産業、地場産のPR、交流、関係人口の創出拡大、高速道路の利用促進など、共同で取組むことが可能な内容について検討していく。まだ、具体的に決まってははいない。

経済循環

問 低さが指摘されていたが

答 官民連携の検討も進める

問 令和2年に57・7%と県内町村平均73・3%に比べ、かなりの低さであることが示されていた。その後改善策は取られたか。

さらに進めていくべきでは。

総務課長 本年4月、令和5年度予算へ小規模の工事発注については小規模工事等契約希望者など村内事業者への発注を心がけるよう通知した。また、これまで6回の地域応援商品券で村内店舗の利用促進を図った。

総務課長 サービス面で民間の方がノウハウがあることは承知している。しかし、民間事業者に幅広い業務を任

せることは、これまで以上に村が業務状況を把握して管理指導をしなければ公共サービスの品質低下を招く可能性もある。必要があるケースには積極的に検討を進めていきたい。

村の将来



佐宗 利江 議員

問 保健休養地への人口集中

答 R7~の総合計画へ盛込む

問 開発による景観の悪化、浄化槽による水質汚濁の懸念など問題が多い。景観の良さと自然を求め、終の住処として移住してきた方たちの思いを裏切ってしまうてはいないか。将来子供たちに何が残せるのか、村としての姿勢が問われているのでは。

総務課長 これまで国土利用計画を作っていたが、連携を深めるため令和7年度から始まる総合計画の中に盛り込みたい。

防 災

問 災害時の子ども支援は

答 はらっぱの活用を検討

問 災害時には子ども居場所や心身のケアなど子どものことは後回しになってしまう。災害時の子ども子育て支援をどう行なっていくか事前の検討と拠点整備が必要では。

避難所内に子どもの居場所が作られるよう検討していく。

子ども課長 災害時には子ども達は不安や余計な心配をかけまいと我慢してしまう。福祉と連携し子ども子育て支援センターでの災害時のケアを検討する。

問 災害時の避難所運営は避難者目が行うこととされているがその周知が不十分。住民

が避難所を運営できるよう、わかりやすい避難所運営マニュアルを整備すべきでは。
総務課長 令和元年に作成した内容を精査し改めて周知をしていく。

財 政



半田 裕 議員

問 債権運用の額を上げては

答 確実な運用に努める

問 現在の基金運用の状況は。

会計管理者 令和4年度決算では基金総額36億円のうち、定期預金24億、債権が12億。毎年約1000万円の利子を確保している。

問 個人の判断ではなく、誰が室長になっても同じ基準で運用できるように運用規定やマニュアルが必要では。

会計管理者 他市町村の状況を把握して前向きに検討していく。

議会改革

昨年、委員会で行われた視察が私的旅行にあたるとの申し立てのもと住民監査請求が起き、住民の皆様にご心配をおかけしました。この件に関しては、監査の結果、そのような事実はないと認められました。議会としても、これまでのルールや申し送り等の慣例に基づいて行われたと認識しています。

しかし、住民の付託を受ける議会としては、疑念を持たれること自体があってはならないことだと思います。今後、あらぬ誤解を生まぬよう、ルールの見直しや議会活動の指針・様子見える化を行いながら、皆様の期待に応えられる透明性の高い議会を目指していきます。

議会改革を進め始めて6年経ちましたが、多くは議論に留まり、形になったものは多くありません。昨年より議会改革特別委員会を立ち上げ、これまで議論してきた内容をひとつずつ形にする作業を進めています。特別委員会の中間報告として、その一部を紹介します。

原村議会議長 松下 浩史

議会改革 検討事項

- 議会基本条例の制定
- 意見聴取反映の仕組みづくり
- 政策提言サイクルの確立
- ICTの有効活用
- 議員報酬の見直し

一般質問の録画配信スタート！

議会改革の第1弾として、議会での活動を住民の皆様幅広く知っていただく事を目的に9月定例会より一般質問を録画配信しています。



一般質問の
録画配信



ユーチューブ
動画配信

政務活動費の導入(令和6年度より)

地方議会議員は、議案の審議・審査だけでなく、さまざまな議会活動を通じて住民の負託に応えなければなりません。そのために議員は地域の実情に応じた政策立案や政策提言能力を持つ必要があり、果たすべき役割はますます重要となっています。

こうした議員活動および議会運営を活発化するためには、日常的に広範な調査研究活動が必要不可欠です。その基盤を充実させるため、地方自治法において政務活動費が制度化されており、諏訪圏域でも5市町が導入され議員活動が行われています。本村においても制度の導入により、議員がより充実した政務活動を行うことで、住民の福祉向上とより良い村づくりへと繋げていきます。

政務活動費の概要

金額：各議員上限年間12万円（後払い方式）

- 用途：
- 研究研修費
 - 調査旅費
 - 資料作成費
 - 資料購入費
 - 広報費
 - 広聴費用
 - 要請陳情活動費

報告：年度末の報告
(ホームページ等で公表されます)

き せ か て

議員が訪ねてお話を伺いました

見直したい。つくってみたい。

芳澤 (若手農業者の集まりである) 原村赤岳4Hクラブは現在何人くらいいらっしゃいますか。

小松さん 私が就農した13年前は周囲に若い人がほとんどいませんでしたが、徐々に若い就農者が増えていきます。4Hクラブは30代から40代を中心に、現在は20名ほどのメンバーがいます。

森山 中村さんと森山さんの就農のきっかけは？

中村さん 私は学生時代からスケートをやっており、実業団でも続けていました。26歳で区切りを付けたとき、社会人のスタートとしては年齢的に周囲に後れを取っていると感じました。農業をやっていた親とも話し、「自分が頑張ればその分が実りになる」と、農業に就くことを決めました。

森山さん 大学を卒業してから5年くらいは金融関係などで働きました。その後実家のある原村に戻って就農、現在は7

年目です。

森山 それぞれ現状はいかがですか。

小松さん セロリ栽培には大量の水と肥料が必要なのですが、肥料価格が昨年と比べて1・5倍も高騰しています。温暖化による作物の影響も心配ですね。

中村さん 人件費が最も大きな費用なのですが、人を雇用してやっていくべきなのか、規模や品目を考える時期にきているかもしれません。人を雇わずに家族でできる範囲がどのくらいなのか、見直す必要もありそうです。

森山さん 外国人研修生を雇用しているのですが、ローテーションさせるために繁忙期以外にも仕事をつくりたいと考えています。たとえばサツマイモを生産して、それを焼き芋にして販売するとか。

芳澤 生産物の加工は「6次産業化」として村も応援しています。補助金も申請しやすいので、ぜひ利用してみてください。



森山 岩光 議員 芳澤 清人 議員



小松 勇士さん (セロリ生産)



中村 健斗さん (セロリ生産)



森山 大さん (ハウレンソウ生産)

編集後記

「私の一番好きな所」という新聞のコラム欄に女子高生が投稿した、「眼下に諏訪湖を臨む素晴らしい原村の田園風景は私の一番好きな風景」という記事があった。村の豊かな景観は、春には夕映えに映える田植え、夏には緑と八ヶ岳のコーボレーション、秋には黄金のパスチワーク、冬は一面の雪化粧と四季折々に移り変わる。美しい田園風景は私たち村の誇りであり宝でもある。

昭和50年に番外場地区より始まった圃場整備事業はその後全村に渡り、平成20年西部柏木地区まで、11地区33年、1,000haに及び基盤整備によって、美しい田園(棚田)が形成された。田園の農地を守るため暗渠排水、草刈りや水路補修などに農家は管理に気を配り農地への努力を怠らない。この努力があつてこそ美しい田園風景が保たれていると改めて感じる。

(芳澤記)

議会の傍聴にお出かけください

次の定例会は

2月22日(木)

開会予定です

- ・役場2階総務課前で受付後、傍聴席にお越しください。
- ・会期中は委員会の傍聴もできます。

[問い合わせ]

議会事務局 ☎0266-79-7951

議会広報広聴常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 宮坂 早苗 |
| 副委員長 | 佐宗 利江 |
| 委員 | 芳澤 清人 |
| 委員 | 森山 岩光 |
| 委員 | 小松 志穂 |

議会だよりへのご意見をお寄せください

よりよい議会だよりづくりのため、
皆様のご意見を聞かせてください。

こちらから▶

